

午後3時01分 開会

○司会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第1回岡山市浸水対策推進協議会を開会いたします。

本日は、市役所内部の会合がありまして、局長クラスが一堂に会しておりまして、こちらの会議がどうも遅れているという情報が入っておりますので、少数ではありますが開催させていただきます。後ほど終わり次第、こちらに駆けつけるという情報を聞いております。

それでは、開会に当たりまして下水道河川局次長の岡本よりご挨拶を申し上げます。

○岡本次長 皆さん、こんにちは。下水道河川局次長の岡本と申します。よろしく申し上げます。本来なら下水道河川局長がご挨拶を申し上げるところですけれども、急用により私がお挨拶を申し上げます。

委員の皆様には大変お忙しい中、今日は令和元年度の第1回となります岡山市浸水対策協議会にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

今日は、今回の協議会につきましては、行動計画の進行管理ということで、西暦2018年度の取り組み実績と、それから2019年度の取り組み目標についてご説明をさせていただきたいと思っております。委員の皆様には、どうぞご活発なご議論をよろしくお願いいたします。どうぞ、本日はよろしくお願いいたします。

○司会 では、議事に入ります前に、本日は有路委員、黒田委員、齋藤美絵子委員、柴山委員がご欠席ですが、6名ご出席をいただいておりますので、委員数が過半数に達しており、会議は成立していることをご報告させていただきます。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料、まず一番最初にありますのが会議次第というのがあると思います。その次が、本協議会の委員名簿ということで、10名の委員様の名前が入っているものがあると思います。その次が資料1といたしまして、行動計画の進行管理スケジュールということで、A4の用紙が1枚。その次が資料2といたしまして、岡山市浸水対策行動計画フォローアップ担当課ということで、この浸水対策計画に関連します岡山市役所内の部署等が書かれているものがあると思います。資料3が総合的な浸水対策の取り組みということで、A4の1枚ですけども、これ両面になっている資料が1枚あると思います。その次が資料4-1ですけども、平成30年度浸水対策行動計画に基づく主な浸水対策の取り組みということで、パワーポイントのA4横の用紙が1枚あると思います。その次が資料4-2とい

たしまして、岡山市浸水対策行動計画平成30年度取り組み状況一覧表ということで、A3の横の資料が1部あると思います。その次が資料4-3といたしまして、岡山市浸水対策行動計画取組状況チェックシートということで、ちょっと厚目のA4縦の用紙があると思います。その次が資料4-4といたしまして、定量的指標の目標値ということで、A4の横で中ほどに赤い枠が囲ってあるのが1枚あると思います。次に資料5といたしまして、浸水対策に関する周知・広報の取組みというのがA4の両面の2枚とじであると思います。

以上、お配りしている資料に加えまして、委員の方々には平成30年度第3回岡山市浸水対策推進協議会会議録ということで、前回の協議会の会議録を配付させていただいております。

また、大変遅くなりましたけれども、茶封筒の中ですが、委嘱書を入れさせていただいておりますので、またあと2年ですね、よろしくお願ひしたいと思っております。

資料が足りない場合は、お手数をおかけしますがお申し出ください。大丈夫でしょうか。

はい。あと委員の名簿に記載している職名など、変更ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

はい。それでは、西山会長、今後の議事進行につきまして、よろしくお願ひいたします。

○西山会長 はい。それでは、本日もお忙しい中お集まりいただきまして、改めて私のほうから御礼申し上げます。皆さん、よろしくお願ひします。

今日6月3日、あと一カ月後の7月6日、昨年豪雨災害、あと一カ月控えて、市民の方にどうやって安全・安心の生活を保障するかという大事な会議です。今日も是非とも皆さんのお知恵を拝借しまして、いい基本計画ができますように、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、早速議事を進めさせていただきたいと思いますが、ご議論いただく前に、いつもそうですけども、この会議は原則公開することになっています。非公開のほうが望ましいという委員の方々のご意見に基づいて非公開にすることもできますが、皆様、事前配付資料、今もお手元の資料を少し見ていただきまして、非公開にしたいと申し出ていただく委員の先生方おられますでしょうか。なければ公開という形で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。公開でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 はい、ありがとうございます。

それでは、傍聴希望者がいれば、傍聴を一括して許可いたしますので、事務局のほうで随時対応をしてください。よろしくお願いいたします。

○瀬島課長 傍聴なしです。

○西山会長 はい、わかりました。

じゃあ、本日の案件はお手元の次第のとおりですけども、議事の前に前回協議会の議事録、これ会議録が正式名ですかね。

○司会 そうですね、はい。

○西山会長 会議録を改めてお手元に配っております。各委員、何か意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

特に意見がないようでしたら、これです承ということにいたします。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 署名人をお願いしております西村委員は、本会議終了後に署名捺印、是非ともよろしくお願いいたします。

それから、前委員の安倉様の署名については、後日事務局のほうでとりに行っていただくようお願いいたします。

引き続きまして、ここで本協議会の議事録署名人ですけども、岡山市浸水対策推進協議会運営要綱第6条により、会長の私が指名することになっております。今回は川上委員、倉森委員にお願いしたいと思います。委員の先生方、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 はい。では、よろしくお願いいたします。

それでは早速、議事の1つ目、(1)の岡山市浸水対策行動計画の進行管理についての説明、資料1から4を使いまして、事務局のほうでよろしくお願いいたします。

○瀬島課長 私、岡山市下水道河川計画課河川防災担当課長をしております瀬島といいます。よろしくお願いいたします。それでは、資料のほうを座って説明させていただきます。

まず、お配りしていますお手元の資料1をご覧ください。

これは、岡山市浸水対策行動計画に係る浸水対策の目標を達するための進行管理をあらわしたものでございます。

基本的な考えとしましては、毎年市の予算要求に合わせて次年度の浸水対策に係る取り

組み目標を設定しまして、市内部の連絡協議を経た後、12月上旬頃に協議会を開催して、皆様に次年度の目標についてご審議いただき、これをもって次年度の浸水対策に市として取り組んでいきたいというものでございます。

取り組み目標を持ち当該年度の浸水対策を実施しまして、その年度に取り組んだ目標に対し、どうであったか。これに取り組んだ年度の次年度の出水期前、6月上旬頃を思っておりますけれども、その頃に市内部の連絡協議会を経た後、皆様にご報告させていただき、改善すべき点があればご指摘をいただきまして、次年度以降の取り組みに生かしていきたいと考えております。

このように毎年P D C Aサイクルに基づき、振り返りや改善を行って、行動計画に掲げる目標を着実に達成するための対策を実施していきたいと考えております。

今回は、昨年の7月豪雨災害があった関係で、浸水対策基本計画や行動計画の見直しを行ったということで、予算要求前に開く予定であった目標設定の協議会、これが開催できなかったということがございまして、まことに申し訳ございませんでした。

今回の協議会ですね、取り組み目標と昨年の対策の協議会について、あわせてご報告させていただきたいと考えております。

それでは次、資料2をご覧ください。

これは、行動計画に基づく施策の市の実施担当課を示したものでございます。

次、お手元の資料3をご覧ください。

昨年7月豪雨を受けまして、従来から行っていた事業に加えまして、新たに岡山市としましても浸水対策を強化したことでございます。この点につきまして、ハード、ソフト両面のことについてご説明させてもらいたいと思っております。

まず1枚目、ハード事業でございますけれども、まず左の地図、これをご覧ください。

ここでは、新たに重点地区の下水道整備として、今回の豪雨で甚大な浸水被害をこうむりました今保排水区及び横井、津島排水区を新たに重点地区としまして、重点的に対策を進める地区と指定しました。お手元の資料のところ、今保排水区、赤で示し、それと横井、津島というのが緑で示したものでございます。

それで、また右の表に示させていただいておる青線で囲っている事項、これまず下水道事業としましては、先ほど説明させていただきました新たに重点地区に位置づけた地区の対策として、今年度今保排水区のポンプ場の測量と地質調査、横井、津島排水区の浸水対策の検討を行うこととしております。

また、河川事業としましては、今回破堤しまして甚大な浸水被害が発生した東区砂川におきまして、破堤した区間の堤防を復旧する災害関連事業のほか、昨年の洪水を安全に流下させ、再度災害の発生をなくすため、河川激甚災害対策特別事業、通称激特事業といたしますけれども、これによりまして河道の拡幅や改良を令和5年度の事業完成を目指して、岡山県さんが今集中的に事業を行っていただいているところでございます。

また、同じく旭川の上流部で破堤した区間、ここについては既に復旧は完了しております。ただ、再度災害防止のための緊急治水対策として、河道掘削や築堤を令和元年度までに、これもまた岡山県さんのほうにおいて集中的に行っていただいているところでございます。

次に、右側の下の表をご覧ください。

これは、既存ストックの有効活用としまして、青色で囲っている事項、排水機場の機能保全・強化としまして、昨年の豪雨において、実を言いますと機器の故障等によって短時間ポンプが、河川等へ排出する排水機場のポンプが稼働しなかった、こういうことがありました。これを踏まえまして、通常は年1回、専門業者による、年1回出水期前に専門業者による点検を行っていたものを、台風時期にもう一回、合わせて年2回、専門業者による点検を行いまして、長時間の稼働に備えることとしております。

また、今までは地元操作員からの連絡によってポンプの稼働状況を把握しておりまして、リアルタイムでのポンプ稼働状況がつかめておりませんでした。このため、的確な判断・指示ができていなかったことを踏まえまして、排水樋門や水位等の監視カメラを設置することによりまして、災害対策本部等でポンプの運転状況をリアルタイムで把握しまして、適切な指示を操作員に出せるように、監視カメラの設置検討を河川と農林の合わせた排水機場86機場に対して行うこととしております。

また、最後になりますけれども、市の管理河川につきましては、7月豪雨災害で埋設した土砂、これについては被災後すぐに浚渫を実施し取り除いております。ただ、それ以外に以前からたまっておった土砂、こういうものが今後洪水の流下を阻害するおそれがあるということもありますので、今年度集中的に浚渫を行うこととしております。

次のページでございます。このハード事業の裏面、これをご覧ください。

ここでは、豪雨災害を受け、ソフト対策として今年度実施することを記載しております。

施設豪雨におきましては、避難情報の発令が必ずしも市民の避難行動につながりません

でした。また、その中で避難したきっかけとして、近所同士の声かけによるものが大きかったとの意見により、市民に最も身近な住民組織である単位町内会が防災活動を行うことが、避難を促進させ被害を最小限に抑えるために有効かつ必要であると考えております。このため、自主防災組織の結成手続の簡易化や各種支援制度の拡充とともに、組織に求める防災活動を地域住民の安否確認や避難誘導に限定するなどの設立条件の緩和、これを行いまして、今年度中に全ての単位町内で自主防災組織を結成するように働きかけを今強化しておるところでございます。

以上が7月豪雨を受けまして岡山市が新たに強化しているハード・ソフト事業でございます。

○西山会長　ここは特に審議ではなく報告になりますけど、委員の先生方、昨年度PDC Aへ回す途中で豪雨災害が発生しまして、この資料も少し、ここに平成30年7月豪雨災害を受けて、どういうところを見直してどういうところを強化していくのか、整理してくださいとお願いして資料をつけていただきました。で、事務局のほうできれいにハードとソフトの部分に分けていただいております、この後、これに基づいてまた議論も深めていきたいと思うんですけども、資料3、1回ちょっと……。この後、資料4-1でも同じ内容が出てくるかと思っておりますけども、資料3全体を見ていただきまして、委員の先生方、こういう取り組みが急遽入ってきたというのを頭に入れといていただけますでしょうか。

ここで何か聞いておきたいことはございますか。特によろしいですか。この後詳細が、4-1にも入ってきますね。

○瀬島課長　はい。

○西山会長　じゃあ、引き続いて資料4-1をお願いいたします。

○瀬島課長　はい。それでは、資料4-1から2につきまして、ご説明させていただきます。

資料4-1及び資料4-2の次にとじております資料4-3、これ岡山市浸水対策行動計画の取組状況チェックシートでございますけれども、これは各浸水対策実施担当課より提出された浸水対策の取組状況でございます。これを抜粋したものが資料4-1及び資料4-2となっております。実績や今年度の取り組みについて、資料4-1と4-2を用いてご説明させていただきます。

それでは、資料4-1をご覧ください。

まず1番、青色で塗らせてもらっています河川・下水道整備でございますけれども、こ

ここにおきましては倉安川の改修工事の継続実施など、主なものとして7項目につきまして実施をしております。

その中で赤字で示しております、先ほどもご説明させていただきましたけども、今保排水区ポンプ場の基本設計につきましては、7月豪雨で甚大な浸水被害を受けた笹ヶ瀬川右岸地区の浸水被害軽減に向けて計画を前倒しして実施したものでございます。

次2番、緑で流域対策と書いたところでございますけれども、ここにつきましては樋門改良や水路の浚渫などの浸水対策特別事業の実施など、主なものとして5項目、ここにあらわしています5項目を実施しました。

次が3番、減災対策、これ黄色であらわさせてもらっておりますものでございますけど、これは内水ハザードマップを本庁・各区役所に配付するなど、主なものとして4項目を実施しました。その中でご家庭の玄関などに土のうより手軽に設置できまして、家屋への浸水被害を軽減できる止水板の補助制度を創設しまして、今年度からその補助の受け付けを開始しているところでございます。

次が4番目、避難対策でございます。赤色で示したものでございます。

防災まちづくり学校の開催など主なもの5項目を実施しました。その中で7月豪雨を受けて、市民に避難情報の緊急性や危険性が十分に周知できていなかったことを踏まえまして、洪水ハザードマップを今まで区ごとに作成していたものを、エリアを小さくしまして小学校区単位に改めまして、あわせて災害情報の入手方法、避難場所の情報、これはもとより垂直避難等の有効性を含む避難行動の留意点を記載したマップにリニューアルすることとしております。

先ほど説明させてもらった資料4-1というのが、今年度実施した主な浸水対策の取り組みでございます。

次に、資料4-2をご覧ください。

これは、先ほどお示しさせていただきました資料4-3、取組状況チェックシートをもとに、実績や目標などを一覧にしたものでございます。ここでは主に今年度の取り組み目標についてご説明させていただきます。

左の項目、青で着色しました番号1から10が行動計画の目標を達成するための取り組みでございます。

1、まずこの青色で示しているものが河川・下水道の整備に対応している施策でございます。

ページの一番右の列に、今年度の取り組み目標を進めさせていただいております、4、5列目に示している令和4年度までの短期目標に向けまして、今年度の目標を定めて取り組んでいくこととしております。

この中で番号6、重点地区の下水道整備（瀬戸排水区）につきましては、計画どおり昨年度ポンプ増設を行いまして、100%目標を達成しております。

また、今回チェックシートを作成しておりませんが、重点地区の下水道整備として今保排水区と津島・横井排水区のチェックシート、これ、今回チェックシートをつくっておりませんので、行動計画においては重点地区に位置づけさせてもらっておりますので、次回の協議会までにチェックシートをおつくりしてお諮りさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、7月豪雨関連としましては、本当は赤字で示すべきところでしたけど、塗り忘れてございまして、下から3列目の今保排水区のところでございまして。下から3列目、今保排水区と書いたところでございまして。ここにつきまして、ポンプ場増設に向けて今年度用地交渉を行うということを目指して設定させてもらっております。

次のページ、緑……。

○西山会長 ここで一旦。項目ごとにやっていきたいと思っております。

まず、河川・下水道整備ハード対策のところですか。この4-2の1ページ目です。少しここを整理してみたいと思うんですけども、主にその7月豪雨災害を受けまして、そういうポンプの増設とか排水機の整備というのをさせていただいております。これは、ここの今回開催しました一つの趣旨は、PDCAのチェックに入るところもございまして。少し委員の先生方に見ていただきまして、後でお気づきの点、コメントいただきたいんですけども、私のほうから情報を整理したいんですけども、短期目標進捗率が定期的な値が出ているところと横線引いているところと、下3つは特に目標値はないんですけども、これはもともと上と下のその目標率が、具体的に書いているところと書いてないところの差というのは何かあるのでしょうか。

○瀬島課長 はい、お答えさせていただきます。

ここにつきましては、まず行動計画の目標設定におきまして、できるだけ定量的に測っていかうということで、まず数値であらわせるもの、これについてはまず数値であらわしていかうと。ただ、どうしても数値であらわせられないものとかというものについては、どうしても定性的に判断させてもらって、この横線に書かれたものはその定性的なもの

いうことで、定性的にどうだったかということを考えているもので、数値的にあわせないものでございます。

○西山会長 今後もここは、とにかく数値が入ってくることは特にないと。

○瀬島課長 はい。数値が入ってくることはありません。

○西山会長 ないということで。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 委員の先生方、そこをお含みください。

それから、豪雨災害を受けて特に変わったところは、先ほどの今保地区だけと考えていいんですか、ここの部分。

○瀬島課長 今回のこの下水道・河川整備におきましては、市で行う下水道・河川整備におきましては、とりあえず今年度は被害を受けた今保地区、ここを重点的にやっというふうに思っています。

○西山会長 ここの委員の先生方見せていただいた、この行動計画、基本計画も、特にほかの部分もそのハード、この1番の河川・下水道整備に関して豪雨災害で変更点は特に、今保地区以外はないと。

○瀬島課長 今保地区……。

○西山会長 関連のところは特にないという形でよろしいんですかね。

はい、どうぞ。

○瀬島課長 すみません。今年度の取り組みとしましては、まず今保地区を重点的にやっっていくということでございますけれども、行動計画の中に入れさせてもらったのも、基本計画もそうなんですけども、今回の7月豪雨で甚大な内水被害を起こしました笹ヶ瀬川右岸地区の今保地区と、あと津高の横井とか津島、ここを重点地区としまして、重点的にまた整備が、ほかの重点地区もあわせて重点的に整備をしていくということで、今回まずは今保地区からやっていきまして、横井とかそこら辺については今検討、どういうことをするかという検討をしております。

○西山会長 委員の先生から、この2018年度取り組み目標というか取り組み実績と書いていただいて、何かコメントございましたら、順不同で結構ですので、あるいはこの表に関して質問でも、ここどうなっているの、これどういう意味というのがありましたら、ご発言いただきたいんですけども。

この短期目標進捗率と2018年進捗率が乖離のあるところとないところが若干あって、例

例えば2番目の河川整備、進捗率、短期目標、ここ前も委員の先生方に概ね何年という形で、短期、中期のご指摘いただいたことあるんですけども、少しこれは2018年進捗率こうだって、今年度、もっと改めてもう一回短期目標というのは、別に今年度中という意味じゃないですよ、これは。

○瀬島課長 短期目標というのは、これは大体5年後、令和4年度にはこの数値にという……。

○西山会長 ということですね。問題は、これP D C Aなんで、本当はじゃあ今年度の目標に対してどこまでいったかというのが本当は定量的な議論で、例えば一番上の71%が、これが本当に今年度71%でよかったかどうかというところの議論は残っているんですけども、記憶を思い出していただいて、これは前から大体5年で短期をしましたので、豪雨災害があつて、急に前倒ししていただいたところもありますけども、若干その目標は今年度ではないというところを頭にもう一回入れていただけますでしょうか。

ハード部分が主なんですけども、何かお気づきの点ございますですか。意味がわからないというところでも結構です。これどうなっているのかでも結構なんですけども。

○齋藤（光）委員 よろしいですか。

○西山会長 はい、齋藤委員、お願いします。

○齋藤（光）委員 先ほどの先生のご指摘とも関係するかもしれないんですけど、その資料の4-2で2018進捗率という数字があるんですけども、これは2018年の目標に対する実績の割合というか、そういう理解でよろしいですか。

○瀬島課長 よろしいでしょうか。

○西山会長 はい、どうぞ。

○瀬島課長 まず、これを説明させてもらいますと、資料の4-4にこの定量的な指標に対する目標値というのをあらわしてもらっております。この中で分母、基本的には達成すべき倉安川の整備事業としましては全体で90億円のをやっていくと。こういう分母を出させてもらいまして、それに対して5年後、2022年度、これに至っては何%まで引き上げましょうよという形をしておりますので、あくまでこれはこの全体の最終的な目標値に対してのパーセントという形になっております。

○西山会長 なかなか短期目標は5年なんで、各年度ごとにじゃあ割る5とはいかないんで、おっしゃるとおりそこはややこしいかなと私も思ったんですけども、今年度大体何%という意味じゃなくて、短期目標に対してという感じというんですかね、これは。

○瀬島課長 そうですね。基本的には目標として5年後の達成率を設定しまして、それに対してどうなっているかという形です。

○西山会長 委員の先生方、わかります。わかりにくい。

○瀬島課長 わかりにくいですかね。

○徳田委員 わからん。

○西山会長 すみません、怒られる。

何か今はP D C Aサイクルなんで、予定どおり進行しているのかが多分委員の先生方知りたいところで、特に平成30年、豪雨災害があったんで、前倒ししたほうがいいんじゃないのとか、その議論に持っていきたいのでというところなんですけども。

極端なことを言うと、数字ぱっと見てしまうとわかりにくい。逆に2018年の取り組み目標と取り組み実績と、この真ん中、2つの段がありますので、そちらを見ていただいたほうが何となく実感がつかめるかなと思うんですけども。

ですから、2番目の河川整備の2-1-3の流域の排水を担う排水機場の整備と長寿命化対策、例えば2018年度を掲げていたものに対して工事完了とか設計完了とか基本設計完了というふうに真ん中の段に書いていただいておりますので。

ここでどうでしょうか、特に振り返って、ちょっと嫌みな質問かもしれませんが、遅れているというところはどこかあるんですか、2018に対して。

○瀬島課長 2018の目標に対してとなると遅れているというところは、特にこの下水道及び河川の整備についてはございません。着実に進んでいるというふうに認識しております。

○西山会長 2018年度の目標のところは予定どおりという形で捉えていただいて結構かと思うんですけども。よろしいですか。

○西村委員 はい。

○西山会長 じゃあ西村委員、お願いします。

○西村委員 今保排水区の件なんですけれども、2018年、昨年度までに一応ポンプ場の規模が大体決まっているということなんですけども、この規模というのはこれ、内水判断の排水量を計算しているんですかね、それとも、それと笹ヶ瀬川の流せる量も勘案されて決まっているんですかね。

○瀬島課長 基本的には内水です。河川の流量とか河川がどうかとかというものは考えていません。あくまで河川の水位が高くなって、水路等が流れにくくなる場合を想定してや

っております。

○西山会長 なかなか内水、外水、ややこしいところがあるんですけども。

○西村委員 私、今保、ここに住んでいるんですけども、要はこれ、今保の2台設置をというんですけど、これフルパワーで2台とも動かすと、多分笹ヶ瀬川の水位が50cmとか上がると思うんですね。そうすると、その50cmに耐えられるんですかねというのがちょっと不安なところではあるんですけど。

○瀬島課長 よろしいでしょうか。

○西山会長 はい、どうぞ。

○瀬島課長 まず、河川の整備、これをまず着実に河川整備計画に基づいて整備していただいて、必要な流量等を流せるようにしていただく。それによってポンプ場、排水機場が適切に、適正な排水量を河川に流してもらうというのがまず大前提であります。

ただ、この中で笹ヶ瀬川、足守川とかというと土砂が堆積しておるとか、あと樹木ですね、そういうものが今繁茂しているという状況にありまして、県さんのほうで国土強靱化の3カ年緊急対策という、これを使いまして、まずは浚渫とか樹木の伐採、これをやりまして、適切な河道容量ですね、川の容量を拡幅するというのを今やっております。それをもって、できるだけ排水機場、これを河川に流して適切に流下させるということ、まず今考えております。

あと、今後、今、管理者である県さんのほうともポンプ場等の排水協議等を進めておりまして、その中で随時また検証させていかせてもらいたいというふうには考えております。

○西山会長 これ市民の皆さんには、これが公開になるんですよ。

○瀬島課長 はい、そうです。

○西山会長 だから、その辺のところは毎年更新になりますけども、豪雨災害を受けてここがどうなっているのかというのは、この中に今課長がご説明いただいたのは入っていませんか、文言として。

○瀬島課長 文言としては、そこまで詳しくは……。

○西山会長 少し、どうですか、西村委員。その地区の人は心配して、2018年の行動計画とか基本計画とこっちを、豪雨災害というのを受けてもう一回これが公開されてきたときに、去年の被害を受けてどうなって、どこをどう改正してもらったんだというような気持ちを持ってこれをもう一回見たときに、いや、考えてますよというのは、徳田委員、どう

でしょう。入れといたほうがとは思うんですけど。

○徳田委員 でも、これを一から直すというのはなかなか……。

○西山会長 一から直すというのはなかなかだけど、何か補足……。

○徳田委員 補足の紙がA4が1枚あれば。

○西山会長 今保地区の……。

倉森委員、どうですか、何か。

○倉森委員 そうですね、一市民としてこれだけ見たのでは……。

○西山会長 何もしてくれてないみたいな、変わったんか……。

○倉森委員 ちょっとわかりづらい。言葉で聞くとわかるんですけど、そのあたりをどう表現したらいいのか難しいんですけど。

○西山会長 今、地区の人は西村委員みたいな気持ちであって、2台フル稼働して大丈夫？みたいな……。

○徳田委員 そう、確かにそうです。

それが一番県と国の河川同士と担当がそれぞれで連携をとらなきゃいけないのがきちっととれているかどうか、市民の一番。それは県の担当ですからと言って何も答えないで終わる市側だったら困る。よく連携をとってほしいというのが市民かなと思う。

○西村委員 現実問題として、去年の内水氾濫、起こっている日に、消防は足守川の右岸も左岸も土のうを積んでいるわけですよね。そういう中で、いやポンプ場がこれ以上できたらあふれるんじゃないのという心配もあるのはあるんですよね。

その浚渫が完璧に全部、どこも浚渫終わったら大丈夫ですよということは言えるのかもしれないですけど、それまではじゃあ大丈夫なのという話にもなるんで、ポンプ場のほうがそんな急にはつかないから…じゃあ、安心だよという表現もおかしいんですけど。

○西山会長 どうこれに表現して市民の方々に伝えるかというのは、またアイデアいただけますでしょうか。まあ、これそのものを改定していくのはなかなか難しいと思うんですけども、豪雨災害というのが一つありましたので、それに向けてせつかく市が取り組んでいることをどう伝えていくかという。

西村委員がどちらかというと技術的に本当に大丈夫なのと言っているんですけども。

○瀬島課長 一応県と、今実際県さんのほう、河川さんのほうと定例的に意見交換会を今開催しております、その中でもまたそういう懸念されたところについて伝えていって、解決のほうへ向かっていきたいというふうに考えております。

○西山会長 中に盛り込むかどうか、また徳田委員、倉森委員と相談させていただいて、事務局と決めていきたいと思います。

ほか、最後のこの2019年度の取り組み目標、書いていただいています。これ本年度の目標、PDCAへ回していくということで見直した目標、ここで確認しておきたいところはないでしょうか。例えば一番上の引き続き効果の検証とか、もう少し教えてほしいみたいなどころはないでしょうか。是非とも皆さん、市民代表で今日来ていただいていますので、その目で……。

○徳田委員 こっちの資料でもいいですか。

○西山会長 はい、もちろん結構です。

○徳田委員 この減災対策のときに、地元町内会対象出前講座10回、避難対策で自主防災会の結成促進活動活性化、出前講座159回、この違いは全庁挙げて159回、下水関連では10回ということですか。

○西山会長 先になりますけど、先にご質問が出たので、減災対策のところに出前講座10回、今度避難対策のところですね、自主防災会の出前講座159回と。出前講座が2回出てきて、回数が違うと。3番のところには出前講座開催が10回、4番のところには自主防災会の関係の出前講座は159回と。

○瀬島課長 その違い。はい、この減災対策ということで、これは下水道河川局のほうが出向いて、こういうあの……。

○西山会長 中身違う。

○瀬島課長 中身が、内容がちょっと違うという形で、そういう浸水被害に対してどうだったとか、そういう内水・外水判断がどうだということについての説明、減災対策ですね。避難、ここの自主防災会の活動活性化とかの出前講座につきましては、ここにつきましてはそういう避難とか、そういうものに特化したもので、ここは……。

○西山会長 この後、3番、4番のときに少し詳しくやりましょうか。

○瀬島課長 はい、わかりました。

○西山会長 あとでもう一回、徳田委員、そっちの項でやります。

○徳田委員 はい。

○西山会長 ほか。じゃあ、次に行きましょうかね。大丈夫ですか。また後で帰りますので。

じゃあ次、流域対策のところですね。11番から順番で。どうしましょうか。項目が多い

ですけど27まで、じゃあ、番号でいいますと。流域対策のところ、まいりましょうか。

ご説明をお願いします。

○瀬島課長 それでは、次のページ、緑でお示ししました番号11から3枚目のページ27まで、流域対策、これについてご説明させていただきます。

これは、令和4年度までの短期目標達成のために、一番右の列に示させていただいている今年度の取り組み目標、これを着実に実施していくための取り組みでございます。

この中で、7月豪雨関連の取り組みとしましては、赤字で示させていただいている、まず番号は16、児島湖、用排水路、ため池などの水位の事前調整①児島湖、この中で水位調整の適用範囲の拡大として、水位調整が進み、7月豪雨で水害が少なかった笹ヶ瀬川左岸に比べまして、用水路の事前調整が進んでいなかった、浸水被害が大きかった笹ヶ瀬川の右岸地区、これについて水位調整を促進させるべく関係機関への調整を継続することとしております。

次が、番号の17、農業用排水路の維持管理、この項目で日々の点検・監視を支える体制強化、これは赤字で示した排水機場の監視カメラの導入、排水機場点検強化、これは資料3でご説明させていただいておりますリアルタイムでの排水機場運転状況の把握と出水時のポンプ運転時の故障を未然に防ぐための取り組みでございます。

資料4-2の裏の番号28、裏のほうになります。

○西山会長 27までで一旦切りますので。

○瀬島課長 すみません。以上が基本的にこの緑で示してまいりました流域対策についてでございます。

○西山会長 事務局からの説明は、以上でよろしいですか。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 少し項目が多いので、11から17まで、もう一度区切りながら見ていきたいと思うので、よろしくをお願いします。

資料4-2、11から17。主に既存ストックの有効活用。次のページも1つありますけども11から17、見やすいんで区切っていきたいんですけども、2018年の取り組み目標に対して取り組み実績、書いていただいております。

それで、最後の列に2019年度の取り組み目標ということがあります。そのうちに7月豪雨関連を受けて追加、あるいは変更、あるいは見直しのところを赤字で書いていただいております。

委員の先生方から取り組み目標、実績、それから2019年の取り組み目標、見て何かお気づきのことがありましたらご指摘いただきたいんですけども。これ、どういう意味とか、ここどうなっているのかというのをもう少し詳細に説明してほしいというところがありましたらお願いしたいんですけども。

なかなかこの13番の水草対策をすみません。これは大学が関与しているところで、調査はありまして、また今年度改めて市のほうの担当さんと相談させていただきたいと思えます。なかなかこれ対策が難しい。学として対策を練って、またご提案申し上げたいと思うんですけども。

○徳田委員 このライブカメラというのは、もうついているんですか。これからですか。今年つける。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 はい。

○瀬島課長 当面樋門とか、排水樋門、農業用の樋門とかのところには、そういうカメラがついているところがあります。

ただ、今回まだ排水機場のところということになりますと、まだついてないんで、ここについてつけさせてもらって、水位の状況だとか排水樋門の開閉とか、そういうものをリアルタイムで把握することによってポンプの運転状況、これを把握していきたいというふうに考えております。

○西山会長 なかなか情報をたくさん入れると、またそれを管理するほうがですね。当日見る者が大変になると思うんですけども、そこの体制考えていただいて……。

○徳田委員 夜でも見えるんですかね、カメラ。

○瀬島課長 えっとですね、夜……。

○金月補佐 見えます。

○徳田委員 ライトがついているとか、そこは。

○金月補佐 現在設置のもので古いタイプのものは赤外線投光器で見るとはんですけど、新しいタイプのものについては画素数とか性能が上がったので、LEDとかの少しの明かりでもかなりはっきり見えるようになっています。

○西山会長 一層感度が大きいですね。

○徳田委員 ということは、今までの赤外線のをだんだんかえていかなきゃいけないこともあり得るのかな。

○金月補佐　そうですね。今現在設置しているものについては、それなりの効果を発揮していますので、一通り整備が終わった後で、また老朽化してきたときに性能のいいものにかえていくというのは検討していきます。

○倉森委員　その画像は誰が確認をしているんですか。市のほうなのか地区の担当者なのか。

○金月補佐　現時点では、市役所の各区役所、分室とか、あと本庁にも1台あるんですけど、監視用のパソコンなんですけど、端末に全部の画像が一覧で出るようになっていて、そこで見るようになっていきます。パソコンですので、区役所の本部とかに有事のときは移動させて見ることも可能です。

○倉森委員　複数見ることができるのか、例えばその地区の人、代表の人が同じ画面を見ることができるのか、その人が何か例えばトイレとかなんかで抜けたときに、ほかのところでも同じ画像が見られるとか、何か……。

○金月補佐　そうですね、技術的にはいろいろアカウントを持っていたら、よそからアクセスとか、そういうこともできるんですけど、今現在は一応秘守の回線で、役所内だけで共有しているような形に今はなっています。

○倉森委員　役所の中では複数見ることができるという意味ですかね。

○金月補佐　複数、いや一応端末、各区にパソコンが1台あって、誰かが見る感じでしかないです。

○倉森委員　そこに複数人がいるというイメージですか。

○金月補佐　そうですね。一応区役所とか水防の体制時には、何人が複数人詰めていますので、動いているとか状況は、ずっと張りついているわけではないですけど、見られるようになっていきます。

○倉森委員　こうやってどんどん便利な世の中になっていくんですけど、そういう何かシステムに異変があったときとか、何かのときにすぐ対応が別のことでできるようなバックアップ体制というか、何かそういうのができているのかが気になったんですけど。

○金月補佐　そのカメラ設置箇所は、各重要な水位とか樋門とか、職員が定期巡回、雨が降ったら巡回、するようにしてあるんですけど、それも距離とかあつたりしたら時間がかかりますので、人手もとられるしということで、整備し始めた次第で、前年度の豪雨を受けまして、こういうような基盤があるんだから、それに上乗せして排水機場とかにも素早く状況を知るために監視できないかということで、今回設置ということになりました。

○倉森委員 大変いいシステムだと思うんですけど、それに対して対応、すぐできる人が、人の確保とか……。

○金月補佐 一応回線的にはNTTのフレッツ光の仮想プライベート回線ということで、外部から入れないようにしてますので、有線で光の回線を使っているんで、例えばWi-Fiが故障したとか、そういう無線のものよりはまだ信頼性が高いとは思いますが。

○倉森委員 わかりました。それに対してのシステム構築といいますか、人間の構築のほうを、また体制を整えていかないといけないなということを思ったので。

○金月補佐 ですから、逆に言えば、もし仮に重要などきに見られなくなったら、その場所に職員を派遣するという形にはなっていくと思います。

○倉森委員 はい、わかりました。

○西山会長 これ運用マニュアルの話ですね。こう捉えていただけますか。とにかくこの強みは1回豪雨災害経験していると、なんですよ。そのときの反省点とかノウハウだとか、あのときああすればよかったというのをに入れていって、いい行動計画をつくってほしいと。

今回コメントになりますけども、是非ともそこをよろしく願いますという声として聞いていただけたらありがたい。

○金月補佐 わかりました。

○西山会長 起こってみないとわからないところはあるんですけどもね。是非とも頭に入れていただきたい。

特に、じゃあ後ここで、毎回聞きますけども、全部進捗どおり、ここに書いているのは目標に対して進捗、特に遅れているところはございませんか。

○瀬島課長 はい。正直今、今年度1年目ということで、特にこの短期目標達成に向けて遅れているということはないというふうに認識しています。

○西山会長 はい、わかりました。

そうしたら、次のページと次の次のページ、18番から27番まで、少しページまたぎますけども、少し時間とりますので委員の先生方、改めて取り組み目標、取り組み実績、それから今年度の取り組み目標、少しご覧になっていただきまして、事務局のほうに説明を求めたい項目はないか、確認しておきたいとか、少し見ていただけますでしょうか。

○倉森委員 よろしいですか。

○西山会長 はい、倉森委員。

○倉森委員 21番の公共施設の中での貯留浸透施設の設置で、高島小学校で予定していたものが3,000㎡以下になったから0m³になってしまったというところがあるんですけど、法律的というか取り組みではまあもちろん3,000㎡ではあるんですけど、これが一気にゼロになってしまうというのが、小学校だけの話ではないですけども、どんどん埋め立てされたり、貯水できるはずの田んぼとか公園とか、そういうものが目に見えてコンクリートとかアスファルトで埋められているのが日々感じる場所ではあるんです。この辺、今どうしろというわけではないんですけども、何か何ぼかともってもらえるような協力をお願いできないものかなという気がするんです。これとか私のほうが建設するほうで、これを守っていかないといけない側ではあるんですけども、そうすると法律に合っていればいいんだろうという考えではあるんですけども、何かそういう……。

○西山会長 結構ききますんでね、ピークカットとあれでは時間が遅延がきいてきます。

コメントございますか。はい。

○瀬島課長 確かにこの分、この小学校のほうで基準というのは3,000㎡以下になってきたという形になったので、基本的には貯留施設を設置しなかったということでございますけども、公的な建物につきましては、今後こういう市の内部調整会議とか連絡会議とかで、できるだけ設置を、3,000㎡以下になっても設置をお願いするとか、そういう協議を進めさせてもらいまして、できるだけ3,000㎡以下になった場合も、公的なものについては積極的にこういうものをつくっていってもらおうということを協議していきたいというふうに考えております。

○西山会長 法律的に杓子定規にしないという、今コメントをいただきましたので、是非ともご検討をお願いいたします。

ほか少し見ていただきまして、順不同で結構ですので。

○川上委員 すみません。

○西山会長 はい、川上委員、お願いします。

○川上委員 26番についてなんですけど、これ指定検査機関への周知ってできているんですか。指定検査機関に周知されとると書いてありますけど、できているんですか。

○西山会長 26。

○瀬島課長 26ですね。26の指定確認検査機関、ここはたしか民間の指定検査機関のほうには、こちらのほうでパンフレット等を、15機関というのはすぐに名前はわからないんですけども、パンフレット等を郵送なり配付、持っていかせてもらって周知してはさせても

らっておるとあれです。

○西山会長 多分実感として川上委員はないぞという厳しいコメント、何か……。

○山川課長 市内にございます民間のそういう建築確認のそういう施設については直接出向いて、こういうパンフレットであるとか、そういう周知ということを実際行っています。

市外につきましては、直接ということにはならなかったもので、郵送等をお願いをして周知を図ってはきております。

○川上委員 流れとして事前協議、建築確認という流れかなと思ったんですけど、実際建築確認が出てから事前協議が調ってないというケースがあるんじゃないかなと思うんですけど。

○山川課長 一応現在のところ、建築確認申請前に来ていただいて、協議をしていただいていると。それから、こういうものを計画しているんだけど、実際のこの雨水の協議の対象になるのかどうかとか、そういう問い合わせも数来られているので、そういう点では事前のそういう広報ができていないのかなとは思っております。

○川上委員 その建築確認が出た後に、後で協議をするとなったらもう直せないですよ。

○西山会長 そういうことですね。

○川上委員 どうするんですかということを知りたいんですけど、普通のほかの条例とかであれば、例えば景観条例とかであれば、確認の前に必ず検査機関に聞いてくるはずなんですけどね、この景観条例の担当の課に。それがなされてないんじゃないかなと、検査機関のほうからですね。そうすると、もう直せなくなるんですよ、建築計画が。

○斎野局長 今のところ事前協議の段階で来ていただけるようお願いはしているんですけども、例えば川上委員の実感としてはそうじゃないんじゃないかというのがあるんですか。

○川上委員 なってないです。

○斎野局長 その部分は、まだ我々として何か引き続きそういう……。

○川上委員 多分保全課の人はよくわかるんでしょうけども、多分なってないんじゃないかな。

○西山会長 何か縛り入れたほうがいい。そこまで踏み込んだほうがいいというご意見もとれるんですけどね。今のままだと……。

○川上委員 協議が成立しなかったから後で直してよと言われるのが一番困るんで、事業者としては、必ず前に協議をしてもらったほうがいいですけど、ですよ。

○斎野局長 それは理解してて、そうしたら事前協議の段階でお願いということは伝えてあるんですけども、そうになってないんじゃないのということですね。

○川上委員 そうです、はい。だから、感覚としてほかの条例とかは事前に確認されているだろうなという感覚はあるんですよ、検査機関のほうが。それがこの条例についてはないかなという気がしているの。

○斎野局長 じゃあそこを再度確認……。

○西山会長 結構重要なお指摘ですので。

○斎野局長 今のご意見踏まえて、確認なり、さらに再周知なりさせていただきたいと思えます。

○西山会長 ありがとうございます。行動計画、基本にちょっとかかる場所ですので、そういう漏れがないかというところも大事なこの協議会の課題ですので、是非検討していただいて、また次回までに川上委員に、コンタクトをとっていただきまして、直すところは次回提案していただいて、こう直すということ、今年度の取り組み目標と、検討できればどうかよろしくをお願いします。

○瀬島課長 はい、わかりました。

○西山会長 あとほかに、順不同で結構ですので、お気づきのところ。今年度の取り組み目標ですね。

○齋藤（光）委員 すみません、じゃあ。

○西山会長 齋藤委員、お願いします。

○齋藤（光）委員 項目の23番のところ、雨水貯留タンクを3小学校に設置されたということなんですけど、その中、出前授業の要望なしというのが取り組み実績に書いてあって、これは基本的にもう要望がなければ行わないということなんですけども、設置する場合は必ず講義もやるということではなくて、ということですかね。

○西山会長 齋藤委員からの意図は伝わりますかね、そういう。

○山川課長 設置したところを必ずこちらのほうからはお願いしたいということで要請はさせていただいているんですけど、授業ということなので、学校側も先生のほうのいろいろ事情というかそういうのもあって、なかなか出前授業ができなかったりということが実態としてはあるということ。

○西山会長 これ今日の議題(2)のところの広報で、委員の先生方、どっちの問題かというの微妙なところはあるんですけども、後の議題(2)でここを振り返って、広報をどうしたらいいか、また皆さんの議論を始めたいと思いますので、今のところ要望がないといけないというところですね。こちらから……一応お願いはしているんですね。

○山川課長 ええ、向こうの方の話を待っているわけではなくて……。

○西山会長 なくてこっちから。

○山川課長 積極的に声かけとかはさせていただいているんですけど、学校側のほうの事情というか、そういうことで対応させていただけてない。

○徳田委員 子供に対して、地区に対して。子供たちの……。

○山川課長 小学校の。

○徳田委員 小学校の。

○山川課長 授業として。

○徳田委員 授業として。多分おもしろくないと思われるんです。

○西山会長 ここは後で議論したいと思います。

ありがとうございます。貴重な意見、ありがとうございます。

ほか何かお気づきのところございますか。

私ね、24番のこの排水性が本当に貯留効果があるかどうか少し微妙なところがあって、どちらかという水たまりができにくいからとか、ハイドロプレーニング現象ができにくいからそういう、減災につながるかなというところで進めていただくのは、それは結構なんですけども、これはあれですか、確認ですけど車道？、歩道？。主に車道に入れているということですね。

○瀬島課長 はい、車道ですね。

○西山会長 これメンテナンスってやるんですか。なかなかね、3年たつとだめになるという……。詰まるでしょう。交通量によっては長もちはするんですけども……。いや、別にあれは結構です。大変さはわかるんで。少しそのあたりもトレースしていただいたらありがたいかなと。詰まるのか潰れるのかよくわかってないところがあるんですけど、なかなか機能の保持が。ハードはどうしても入れると、そのメンテナンスの費用がかかってきますんでね。こちらとしても市民の目線に立ったら入れろ入れろはいいんですけど、管理側がどうなのかというところがあるので、これ進捗率見直してもいいかなというところがある。これはまた、じゃあ別個、一応確認のためにメンテナンスの費用なんか確保できる

のかなというのを聞かせてもらいたいだけで、ここでは特にございません。

ほか何か同じように、ここ押さえておきたい、見ておきたい、よろしいですか。

○西村委員 はい。

○西山会長 西村委員、お願いします。

○西村委員 27番なんですけど、これ雨水の貯留タンクの申請が非常に少ないということなんで、これも次の議論の(2)のほうに同じように持っていきたいなと思います。

○西山会長 わかりました。是非ともお願いします。実は学会のご専門でもありますので。

じゃあ、もう時間の関係で、3番の減災対策のところ、黄色の部分ですね。これのご説明、よろしくをお願いします。

○瀬島課長 わかりました。それでは、番号28から31までですね。黄色で着色しました3、減災対策、これについて説明させていただきます。

このことにつきましては、一番右の列に示した取り組みを着実に実施することによりまして、令和4年度の短期目標を達成させていきたいと考えております。

この中の取り組みの中で、7月豪雨関連としましては、番号30番、水防資機材の支給（自助支援）です。このうち赤字で示したものの土のう配布についてでございますけれども、これは従前台風前など大雨が事前に予測される場合に、台風などの直前に土のう配布を行っておりました。ただ、7月豪雨などの線状降水帯、またゲリラ豪雨などの直前の予測が、豪雨の予測が直前まで予想難しいもの、これについては対応できておりませんでした。現に7月豪雨においては、土のう配布というのができなかったということ、これを踏まえまして5月から9月までの月1回の定期開催、これをしまして土のう配布、市民の自助、これを推進させるための取り組みを推進するものでございます。

また、可搬式ポンプの貸与、これにつきましては、町内会に可搬式ポンプを貸与することによりまして、町内が共助によって浸水対策を行うことができるように貸与を推進する取り組みを進めるものでございます。

昨年の豪雨災害をこうむった町内会に対しまして、貸与に関するアンケートを実施しております。希望のあった町内には排水先や保管場所などの調査を行いまして、出水期までに今回8町内、8台を先行的に貸与することとしております。

また、自主防災組織による避難所の誘導、要配慮者避難確保等の検討は、自主防災組織の目的を避難に関するものに重点を置きまして活動できるように変更しようとする取り組み

みでございます。

番号31の地域防災体制の構築（共助促進）、これのうちでも豪雨関連につきましては、赤字で示した避難活動準備助成金や学区（地区）連絡調整助成金についてでございます。

豪雨災害で判明しました避難への動機づけ、これを拡大させるために、身近な住民組織である町内会で自主防災組織を結成することを促進させ、この自主防災組織の結成と活動に必要な助成を行うことによりまして、この活動の充実を図る取り組みでございます。

以上が……。

○西山会長 はい。減災対策ですね。

続いて4項目、だんだん難しいところになってまいりますが、その定量的評価が難しいところになっているんですけども、お気づきのところ、また順不同で委員の先生方、よろしく願いいたします。

これこそまた後の広報のところに入ってまいりますけども、この段階で確認したいところありましたら、ここの機会でよろしく願いいたします。

○徳田委員 今岡山市の自主防災率、何%。

○瀬島課長 今現在で、この資料3の裏のところに書いてあるんですけども、平成29年度が出てまして、これ64.5%、世帯ですね、これは。世帯数に対して64.5%です。

○徳田委員 これ単一町内が自主防災会を立ち上げておると、学区全体でしておるとの計算で、市も国も全部各県ばらばらな、これが国に出している数値。

○瀬島課長 そこまで確認できてない……。

○司会 この数字が、自主防災会組織に入られているという世帯数です。

○徳田委員 世帯数ですか。

○司会 はい。だから町内会とか学区とかという単位じゃなくて、学区の中で入られている世帯数、それから町内会に入られている世帯数をもって評価させてもらっています。

○徳田委員 64.5というのは……。

○司会 そうです。

○徳田委員 低いと捉えているのか高いと捉えているのか……。

○司会 まだ低いということになってると思います。一応今年度で100%を目指しているところに危機管理さんのほうで頑張ってもらっているとは思いますが、相当頑張っているんですけども、昨年度2018年度では64.5%という数字になっております。

○徳田委員 赤磐市100%なんですけど、全く自主防災の活動はされてない市町村もあり

ますよね。だから、パーセントばかり狙って、実質の自主防災の活動がもう何も知らない、自主防災があることも知らない住民がいたりする、その辺をどう広報するのか。

○岡本次長 ちょっと補足ですけれども、先ほどの資料の3の裏のところに左側にある現状ということで、下側にある数字が64.5というのがあります。これは自主防災組織の組織率ということで、これは国に消防庁なんか提出をしている数値です。

その上に単位町内会での組織率というのかが44.8%というのがあります。実は、この単位町内会での組織率というのは、これは分母が町内会に入られている世帯数が分母でありまして、例えば具体的に言いますと大体26万3,000世帯ぐらいあるんですけども、それに対して町内会の自主防災会を結成しているところの町内会の世帯数を割りますと44.8%になるということで、今回この町内会単位での自主防災会を100%にしようと。この44.8%を100%にしようと。26万3,000世帯の方が皆さん入っていただくということを、今目指しているところでございます。

○徳田委員 町内会に入っている人と。

○西山会長 徳田先生からはパーセントばかり言うなというふうなご指摘もありまして、中身を充実させてください。これ要望と聞いていただいて。また、じゃあどうやって充実させるのか、徳田委員がご専門ですので、個別にご相談いただいたらありがたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

○西村委員 はい。

○西山会長 はい、西村委員、お願いします。

○西村委員 30番の可搬式ポンプの貸与、貸し出しがあるんですけど、これ、今現在何か要望って出ています。

○瀬島課長 これ、昨年7月豪雨を受けて、学区内で浸水、床上等があった町内会全てに、700だったかな、700町内会全てにアンケート調査をして、貸与希望をとりました。それで、今現在67町内から100台を超える配置要望が来ております。

○徳田委員 みんな使っていく……。

○西山会長 西村委員、よろしいですか。

○西村委員 はい。

○西山会長 いかがですか。

○徳田委員 どこへ流したらいい。素人でも使えるのかな。

○瀬島課長 それで、まず、確かに町内のほうでも欲しい欲しいという要望はあるんです

けども、その中で市としてまず排水先、河川とかのそばとか、そういう排水先があるかどうか。それから、そういう排水先から保管場所と、設置場所等の距離ですね。そのポンプの能力等がありますので、そこら辺がどうなのかというのを、まずは書類、現地とまた書類、要望とあわせて図面をいただいておりますので、そのチェックをさせてもらって、配置ができるという判断したところに出そうと……。

○徳田委員 それが8台。

○瀬島課長 はい、出そうと思います。

○西山会長 使い方つきということですね。

ほか、お気づきの点がなければ、最後のところ、ピンクの部分ですね。避難対策、これをまとめて32から37までよろしくお願いします。

○瀬島課長 では、資料32から37の避難対策、これについてご説明させていただきます。

同じくこの短期目標達成のために今年度取り組んでいくものでございます。

この中で豪雨関連、これにつきましては、番号33、水防に対する意識向上対策の検討の中で自主防災会の結成促進及び活動活性化でございます。

これは赤字、申し訳ありません。つけ忘れておりました。申し訳ございませんでした。これは、先ほど自主防災組織の結成や活動についての助成を用いて説明させていただいたように、自主防災会、自主防災組織ですけれども、この結成や活動を促進させる取り組みでございます。

次は、洪水ハザードマップの活用（自助・共助啓発）の項で、これも取り組みとして赤字で記載した作成方針の検討及び作成につきましては、資料4-1で説明させていただいたハザードマップのビューアについて継続して取り組んでいくものでございます。

以上がこの避難対策についてのご説明となります。

○西山会長 この後、議題(2)の広報のほうとも大きくかかわってくる場所ですけども、この段階で取り組み目標、実績、2018年ですね、それから2019年の取り組み目標、確認していきたいことございませんでしょうか。

○倉森委員 よろしいですか。

○西山会長 はい、倉森委員、お願いします。

○倉森委員 疑問というか私がわからないので質問なんですけれども、黄色の28番は内水ハザードマップの活用というのがありますし、今度の34番で洪水ハザードマップの作成事業、この2パターンをどう見分けというか、多分一般の人はどっちがどうというのが余り

理解ができないんじゃないかなというふうに思うんですけど、両方を一遍に出前講座ではこうして教えられているのか。内水のほうは出前講座10回されているんですけど、この取り扱いといたしますか……。

○西山会長 これは事務局は区別しているんですね、頭の中では。項目が違うということは。

○瀬島課長 はい。内水と外水、基本的に起因する、河川に起因する浸水と、そういう河川に排水できなくてあふれた浸水という形で判断しております……。

○徳田委員 だから10回と百何回ですか。

○倉森委員 その内水のほうに講習に行かれたときは、洪水についての話にはならない。

○司会 出前講座で実際に前で説明しているのは私だったりするんですけど、内水ハザードマップというのはハザードマップとしてあるんです。洪水ハザードマップというのは、今ここで作成していただく、危機管理室さんのほうで作成していただいているところでありまして、前のもあったりするんですけども、基本的には洪水ハザードマップを発信するときというのは、まだ完成してないので、なかったの……。

○徳田委員 いや、洪水ありますよ、全部。

○司会 ああ、ありますけども、それよりはもっと、何といたしますか浸水想定区域図というのがありまして、各直轄河川なら国が出していますし、県管理の河川なら県も出している部分もあるんですけども、基本的には直轄河川、旭川、吉井川、百間川の部分で……。

○西山会長 破堤を仮定しての……。

○司会 破堤を想定しまして……。

○西山会長 つくっているんですね。

○司会 そうです。雨量でいきますと、平成30年7月豪雨の倍以上の雨量を降らせていると。それは淡路島だったと思うんですけども、そこでそういう実績があるので、それを降らせて、それでシミュレーションしてどれくらい浸水するかという絵があるんです。破堤箇所をいっぱいつくってどれくらい浸水するか。そうすると、例えば駅前とかこの辺でも5mとか浸水するとかという情報がありますので、我々としてはそちらのほうが一般市民の方には、とりあえず警戒していただくためには、実は5mつかるんすと言うほうが宣伝になるのかなと思って、そちらを実際には使わせていただいております。

○西山会長 倉森委員は、その2つ使い分けてわざわざ項目かけているし、出前講座の回数が違うと。そこで市は内水と外水を使い分けて出前講座してるのかということですか。

なぜ一緒にやらないのか。

○司会 そう、出前講座……。我々は両方しゃべるんですけども、それは洪水です。内水というのはこうですよというのを説明させていただいて、内水でこれぐらいつかるといいうハザードマップがありますというのは、むしろ別個にこう、同じ場所ですけども、章立てをして説明させていただきます。

○西山会長 市民の方にできるだけ納得……。どちらも確かに水害は水害なんですけども、少しまあね、徳田委員からもあったように10回と159回って。

○徳田委員 だから、危機管理が159回やっているということでしょう。

○司会 そうです、はいはい。

10回と書いてあるんですけど、実は下水道河川計画課というか下水道河川局でいきますと19回に訂正させていただきます。さっき言った平成30年度ですけど。

○西山会長 はい。その辺のところは少しく説明させていただいて、どちらも大事な情報ですので、倉森委員のご指摘もあったように……。

○徳田委員 今回34番に書いてあるハザードマップ作成と配布という、また新しく洪水ハザードマップが、今できているものと違うものができるということですか。

○西山会長 どうぞ、瀬島課長。

○瀬島課長 はい。基本的には今まで学区ごとにハザードマップをつくっておったと。それを今度はエリアを小さくして小学校区単位にして、それで……。

○徳田委員 今、小学校区単位でしょう、学区は。

○瀬島課長 ちがいました。区役所単位、区単位でつくっております。

○徳田委員 いや、学区のはありますよ。

○岡本次長 今のハザードマップは非常に見づらいというか、縮尺が小さ過ぎて、自分が住んでいるところが具体的に見にくいというような、それでもうちょっと見やすいように縮尺も大きくして、ただ1枚では全体がわからないので、もうちょっと分割をして、何枚かに分割して……。

○徳田委員 印刷するの。

○岡本次長 そうです。その辺を今やろうと……。

○西山会長 つまり新しくつくるんじゃなくて見やすく変えるというのがその34。

○岡本次長 そういうものもありますね。

○河原部長 要は紙ベースで配っているやつしか見られない方がいるじゃないですか。

○徳田委員 高齢者やとかね。

○河原部長 今スマホが使えたりパソコンが使えると、徳田さんみたいにそれなりに見えているよというのは実は理解していただいているんですけども、自分の町内でどうなのというのが紙で見られてないと見にくいという意見が……。

○徳田委員 私でいくともうパソコンからとったのを完璧に拡大して、GISを。

○河原部長 使える方は多分悩まれてないんだと思うんですけど、一般の方は紙で配っている形を手元に持っておくという意味で……。

○西山会長 今日は何か新しいものをここでもう一回つくり直すという……。

○河原部長 見やすくするという意味では、少し多分改訂をされるんだと思います、危機管理さんのほうで。アウトプットして配っている状態のもの自体を、もう少し丁寧に皆さんに小さいエリアで配れるようにというのが、7月豪雨以来の議会でも議論があった中で整理しますというのを、一応危機管理のほうを通じましてやっていますというのが、今ここへお示ししているようなものです。

○徳田委員 住民のヒアリング調査して、今の内水ハザードマップで、小さい色が塗られてないところはつかっているところがあるかないかは調査されたのか。危機管理になるけども。

○西山会長 齋藤先生、学の責任、ここで、研究テーマでやったほうがいいかもしれませんね。

○徳田委員 この間万富公民館に講座に行ったときに、内水ハザードマップ見せたんですけど、いや、ここもつかったんだというのが市民の方の指摘があったんですよ。でも、今は塗られてない。それが何mm以上。だから、そういうのは今度は市に言っときますって、私住民に……。

○西山会長 1回それ、配布のときに意見聴取しても……。

○山川課長 洪水ハザードマップは、今のあるやつを見やすくということで、つくり直すということで、内水ハザードマップのほうはまた別途、今回の7月豪雨を受けまして……。

○徳田委員 ちょっと違っているところありますよね。

○山川課長 現地へ行って、浸水しているところを現地調査させていただいて、全域を今調査させていただいています。それで、浸水範囲であるとか浸水深とかを調査させていただいて、それを反映するように、内水ハザードマップを改訂するということを今年度予定

しておりますので、そういうようなものでは反映できたものができる。

○徳田委員 内水、結構洪水と違って大雨降ったら内水があるという意識が住民の人にもう大体わかってきたので。

○西山会長 シミュレーションより本当現地調査だと、そういう答えですからね。

○山川課長 させていただいているということです。

○徳田委員 洪水はもう西山先生のあのシミュレーションの絵、あれを住民に見せたら、完全に……。

○西山会長 公開遅れていまして、齋藤美絵子先生と今2人でオープンにすることを考えています。

○徳田委員 ああいう画像をもって講座をされたら、もう市役所のこんな文字ばかりのパワーポイントより……。

○西山会長 またご説明いたします。すみません。

○徳田委員 というんで、私は講座の内容を行政だからって真面目にやらなくても、ゲーム感覚で、さっきの小学校の先生が受け付けられないというのは理解できない、難しい反応されるというんで、今国土交通省が小学生の洪水クイズというのがあるんですよ、カード式で。それで、ああいうのを研究されて、小学校の講座はゲーム感覚でやれるというのを職員が習得されてやられればいいかなど。

○西山会長 そうですね、それは今。ツールももうあるんですね。また徳田先生のアドバイス受けてみてください。

○齋野局長 はい、わかりました。

○河原部長 ご講義いただいて。

○西山会長 そうですね、本当に。そのときは私も披露させていただきます。

あと、ほか何かお気づきのところ。

はい、倉森委員。

○倉森委員 今のその内水ハザードマップをつくり直すということは、ここに書かれないんですか。

○西山会長 内水のところ、前にありましたよね、倉森委員。

○倉森委員 さっきの28番が内水なんですけど、ここにそういう現地調査をしているということが書かれてないような気がするんですけど。

○西山会長 追加でよろしいね。

○山川課長 はい。2018の取り組みのところでは、もともと7月豪雨を受けてということだったので、もともと目標としてなかったの、書いておりませんが。

○徳田委員 2019年もやると。

○倉森委員 一番右のところに書いたらいいかな。

○山川課長 今回新たに出てきたこと……。

○倉森委員 そうですね、はい。大事なことで、みんな興味があると思います。

○西山会長 あと、何回も言いますが、皆さん、1回ここで経験しているのが強みですから、どうですか。避難所の見直しとかは大丈夫、もうしない。

西村委員、どうですか。避難所、お気づきのところなかったですか。

○西村委員 避難所自体は小学校、中学校とかしか多分だめなんです。ただ、吉備の学区は体育館が孤島になりましたから、周りが全部水につかって。そこまでは車でぬれずに来たんですけど、体育館に入るまで膝ぐらまでぬれて体育館に入らなきゃいけないみたいなことになったんで、それは教育委員会とかには話がいつているんですけど、そういう状況の中でトイレも使えなくなりというのは、実際問題として起こったのは、現実です。

○西山会長 そうですね。少しさきの経験を生かすという、教訓に生かすところで、さっき言った内水をつくり直すときに、一回避難所、パブコメ出ませんでしたか、そういう、市民から見直すこととか、そこは出てませんでしたかね。

○瀬島課長 特には、はい。

○西山会長 いや、いつていると思う、危機管理室に。

○瀬島課長 その分のパブコメはちょっと……。

○西山会長 どうぞ。

○岡村課長 危機管理室の危機管理担当課長をしています岡村といいます。

避難所の運営につきまして、昨年度の災害の際もいろいろとご意見を地元の方から頂戴しておりまして、さっきおっしゃられたように指定はしているんだけど、結局浸かってしまっているというようなところもございました。

このたび避難所につきましても、開設避難所の見直しを行いまして、例えば浸水の場合と土砂災害の場合って、避難所の開ける具合も違いますし、また地震の場合も違ってきますので、災害の想定に基づいて開ける避難所というのを決めておきます。

例えばもうはなから水が浸かりそうだという避難所については、最初から開けないと。ただ、学区の中で必ず1つ以上は避難所を開けるという形で、今避難所の指定について見

直しをしました。万が一学区の中に開けられる避難所がないという場合は、隣の学区とかでこちらに避難してくださいということを地元で周知するなどして、必ずどこか、できるだけ近いところで安全な場所を避難所として開けられるような形で体制を今変更して周知をしているところでございます。

○西山会長 少し文言を入れたほうが……。私も、実際私もその研究テーマであるんですけど、500mを超えたら避難所にならないとかですね。だから、じゃあ細かく設定するのとかと色々な学術的な問題も出ていますけれども、取り組みでされているのであれば、書いという、避難所によって開設状況見直しというふうに書いていただいたほうがいいかなと思います。

○徳田委員 つかった避難所はこうだから、次は学区内になればどこへ行くかという順番。だから真備のときに岡田小学校に行ったら、もう入れませんでまた行って、もうみんな3カ所か4カ所回されているんですよ。だから、この地域の人をつかった小学校、もうここは使えないのなら次はどこです、次はどこですという、3番目ぐらいの避難所を住民が知っているか知らないかで右往左往しない。ここがほんならもう使えないのなら次は、うちの学区はこの小学校だ、この公民館だというのがわかっていれば、意外と混乱なしにみんな順番に使える避難所に歩かれるんじゃないかなと思ったんで、せめて自主防災会の人ぐらいは、1、2、3番ぐらいを頭に入れているようなことをお知らせしたほうがいいかなというふうに……。

○岡村課長 そうですね。あと、まずはその一番近くの避難所に避難していただく。命を守るためということがありますので。それで、その学校がもし浸水しそうだということであれば、今教育委員会のほうとお話しして、校舎棟のほうに垂直避難もできるように学校サイドと協議をしております、まずそちらのほうに逃げていただくというふうな形での避難所の運営の仕方も、今進めておるところでございますので。

○西山会長 実は項目としては、どんだけつかるんで逃げるという問題じゃない。洪水ハザードマップのもう一つの機能は、どこに逃げろをハザードマップの中に入れないとハザードマップにならないので、徳田委員は当然ハザードマップのその点をもう一回見直してほしいという要望と捉えてください。

ほか何かお気づきのところはございますか。

ちょっときつい言い方すると、私市民の方と話していると、用水路が夜中危なくて、あれがあふれたと。それは難しいですけどね。夜怖くて歩けないのという。ふだんでさえ落

ちるのが多いという……。若干言っていた市民の方もおられる。難しいですね。あそこは蓋するのはですね。ですから、まあまあ逃げる等の設定で、そこは洪水ハザードマップ、我々の責任としても逃げるのは1回訓練しといてくださいというのは周知するしかないかなと思うんですけど。

さっき言ったハザードマップでどこへ逃げろ、どの経路で逃げろというのは、是非とももう一度見直していただきたい。よろしくをお願いします。

そうしたら、全体見直しというのはまた最後にいたします。残り時間、資料5に基づいて議題(2)、ここに移りたいと思います。広報のところ。

事務局、ご説明、資料5ですかね。よろしくをお願いします。

○司会 下水道河川局下水道河川計画課河川防災室の奥谷です。説明させていただきます。

資料5に基づいてですけども、主に下水道河川局において行いました浸水対策に関する周知・広報の取組みということでご説明させていただきます。

この浸水対策に関する周知・広報ということで、我々も刺激を受けるとともに、市民への啓発活動ということでも行っておりまして、浸水対策の重要なアイテムと考えております。

まず、1枚目の注目度が高い情報発信ということで、トピックと書いてありますが、ご説明させていただきます。

市長記者会見等たくさん、特に去年は豪雨もありまして回数も多かったのかなと思っておりますが、その中でも当然ですが浸水対策について取り上げられることも多かったと思っております。

これ、一番上ですけども昨年9月11日の記者会見の中では、9月の補正予算ということで、この災害で大きな被害が発生した笹ヶ瀬川西側の地域において、浸水対策事業を前倒しするというので、先ほどもありました今保地区等を網羅しますポンプ場、排水機場の前倒しというものと、それから各区役所に1台ずつ配置しているポンプユニットを追加配備して、各区役所2台ずつの計8台とすると。先ほどもありましたけれども、この2つを言われているところの写真でございます。

ちょうど市長が鉛筆で指しているこの図が、基本計画の49ページにもあると思っておりますけれども、浸水した範囲を示しながら説明しているところの写真を今掲載しております。

それから、その中段のところにニュースで取り上げられていると。メディアで取り上げ

ていただいたというのがあります。これは全部平成29年ですけども、一番左が雨水貯留タンクの設置に助成金出しますよというのが一番左です。

その隣、左から2つ目が、遠隔操作でポンプ操作できるようになりますよというのがニュース番組の一コマです。

それからその右が、この協議会、立ち上げたときのところを撮っていただいているところでして、一番右の写真が協議会の風景の写真といたしますか、画像を流していただきました。

それから、新聞報道ですけども、左下のところですけども、見慣れた顔が写っていると思うんですけども、うちの局長が昨年取材を受けておりまして、条例に基づく総合的な雨管理ということで、こちらのメディア等にも、新聞等にも意見述べさせていただいております。

それから、その右が岡山市のフェイスブックに載っているところですけども、雨水貯留タンク設置助成制度ということで載せさせていただいております。

次に、1枚めくっていただきまして、市民・事業者へ広く周知ということで、先ほどは情報発信していくということで、それに対して今度はさらに広く周知していこうということで、平成30年4月号の市民のひろばおかやまですけども、浸水対策用の町内会備蓄土、土のう袋を給付すると、こんな事業をやっていますよというのをお知らせしております。

それから、平成30年5月号におきましては、浸水による被害を防ぐために行動計画2018を策定しましたというような記事を載せさせていただいております。

このほかにも、台風時期に土のうを配布しますでありますとか、いろいろ市民のひろばおかやまは広報として、岡山市民に、ですね、市内の方皆様に一応配布される資料ということで、重点を置いて広報させていただいております。

それからその下ですけども、中段ぐらいですけども、平成30年6月から7月ということで、本庁1階のポスターを掲示しております。今年も今、ちょうどこの時期に掲示しておりますので、本庁1階の入り口あたりの辺ですけども、今年ほかとの競合もありましてブース1つなんですけども展示しております。

それからその隣、平成30年5月16日、これはレディオモモの収録状況でして、当然この後放送がっております。浸水対策等の話の受け答えで説明させていただいております。

その隣が、平成29年になりますけども、市民ホールの展示ということで、浸水対策に関する展示物を展示させていただきまして、市民に公開させていただきました。

その下ですけれども、平成30年10月20日の百花彩の展示ということで、写真ですけれども、これ実は今年の5月もありまして、5月と10月に毎年あるんですけれども、ここでメイン会場の隣といいますか通路のところ、展示物を展示させていただいて、浸水対策に関するものを展示させていただきまして、市民の皆さんに説明させていただいております。

それからその隣ですけれども、芳明小学校雨水貯留タンク設置ということで、両備ホールディングスさんに寄贈していただいた貯留タンクが芳明小学校に設置されました。こういうものもお願いしたりしております。

それから出前講座ですけれども、平成29年度3回、平成30年度、先ほど言いましたように下水道河川計画課としては19回ということで、企業であるとか、それから町内会であるとか、それからその右は平成29年度の小学校への出前授業の風景がたまたまた写っているんですけれども、小学校であるとかということに出前講座、言われれば出向いていきまして、大雨の備えであるとか、浸水に対してとかという題目で地域の方と、地域の方といいますか申し込まれた方と打ち合わせをしながら、どういう内容がいいのかを確認し合まして説明しております。

その次ですけれども、浸水対策の詳しい内容を解説【エキスパート】ということで、ピックアップしまして広く周知して、さらに詳しい内容を解説しましょうということで、まず1つ目としましては下水道河川局のホームページ、岡山市のホームページの中にあるんですけれども、ここでは浸水（内水）ハザードマップ、それから雨水貯留タンク設置助成制度、岡山市の浸水対策基本計画、行動計画、それから雨水排水対策の協議、こちらのほうを載せさせていただいております。

そのすぐ下にいろんなパンフレットみたいな絵があると思いますけれども、こちらのほうをクリックしていただくと、そこの画面に飛んでいくというような状況になっております。

ここには言葉の中に載せてませんけれども、今年の4月1日から止水板の設置の助成制度も設けておりまして、これは昨年度までのということで言葉は外したんですけれども、今年のを見てもらえば、そのちょうど真ん中に止水板設置助成制度のご案内というのがあると思うんですけれども、今年の絵しかないのだからこれしか比較できないのですが、こういうのも制度ができれば載せていっております。

それからそのすぐ下に、条例の施行、条例の概要、雨水貯留タンク助成、雨水排水対策協議、これらの各種パンフレットを取り揃えておりまして、先ほどの展示のときであると

かにはこういうのでご説明させていただいたりとか、あとは各区役所、支所等にも置かせていただきまして、当然下水道河川局にもありますけども、説明用のパンフレットを取り揃えております。

それから一番下ですけども、先ほど川上委員のほうからありましたけれども、建築士事務所協会であるとか建築士会、不動産業協会ですか、こちらのほうに各種のパンフレットを会員様へ会報に同封していただいたりとか、各団体のホームページを活用した案内をしていただいたりとかということで、右に建築士会のホームページと、小さくなって字は見えないんですけども、この中で掲載してもらったりとか、それからあと基本計画、手引等の冊子の提供等もしていただいたりとかはしております。もう少し突っ込んだ形でやるべきかなとも考えておりますので、先ほどのご意見を参考にさせていただきたいと思いません。

最後のページですけども、一番裏ですけども、皆さんご存じだとは思いますが、こういう浸水対策の取り組みが評価されまして、国土交通大臣賞を受賞しております。循環のみち下水道賞ということでレジリエント部門、「三位一体！広がる浸水対策の輪」と題しまして、内容としましては、市が主体となって浸水対策を推進すると。市の中でも多様な部局、今日も後ろに集まっていたいておりますいろんな各部局が連携して、一応対策を実施するということに対しまして、この市民が主体となって実施するという部門もあります。雨水貯留タンクの設置でありますとか、土のう作成とかですね。それから、事業者が主体となって実施するというので、雨水流出抑制施設の設置等もあります。これら総合的な浸水対策の実現を目指すことが評価されて受賞につながったものでございます。

一番下にキーパーソンといたしまして、またこちらも見慣れた西山先生が写っておるんですけども、こういう受賞もして表彰も受けております。

広報については以上です。

○西山会長 ありがとうございます。

さて、委員の皆さん、これも順不同で中身、何からでも結構ですが、今ご説明いただきましたけれども、ふだんお気づきの広報的活動、これ知ってもらわなきゃ、とにかくソフト対策の第1位が市民に意識してもらおうというところからスタートしておりますので、こういうのが効果的であるとか、このあたりを追加したほうがいいよという何かお知恵がありましたら、是非ともご意見をお願いしたいんですけど、いかがですか。

○倉森委員 よろしいですか。

○西山会長 はい、倉森委員、どうぞ。

○倉森委員 小学校の貯留タンク、先ほど講習、3校に行けてないというお話があったと思うんですけども、こういうすばらしい施設、設備を設置してあって、子供たち、学校の中にこんなものがあると、これ何だろうと多分疑問に思っている子はたくさんいると思うんです。学校の授業のカリキュラムの都合で先生は組み込めないとおっしゃるかもしれないんですけど、せっかく先ほどから会長も言われているとおり、もう災害が起こってしまっただけで身近にあるということを皆さん認識されていることだと思うので、そういう切り口でもこれがいかに大事な設備かということを教えるというか知ってもらうためにも、講習にはあの手この手で災害を防ぐために大事なお話がしたいんですというふうな、向こうの興味を誘うような切り口で、子供たちに是非知ってもらいたいんだということを言っていたら、多分学校のほうでも対応していただけるんじゃないかなと思いますので、是非、子供たちから多分家庭に広まって行って、みんなが対策をしていこうという気持ちになることもあると思いますので、取り組みとして設置したところには講義に出向いて、無理やりにでも出向いて行ってほしいなという願いがありますので、お願いしたいと思います。

○西山会長 ここは、でもさっき言いました徳田委員言ってませんか。雨水貯留タンク、もうきっかけにして、防災全体のゲームで遊びながらの中に貯留タンクの話があるとか、1つだけ特化してもらおうと確かに徳田委員が言われたおもしろくない授業だなというふうになっちゃう。その辺、西村委員、どうですか。ふだん教育のワーキング、地盤工学会で今していただいていますので今の段階で。

○西村委員 確かに。

○西山会長 例えば総合的な防災教育というのを小・中学校に広めていくという中に貯留タンクがあるというところで、やり方も……。さっきゲーム感覚でやっていくみたいなのは少し……。

○徳田委員 それ、15分くださいと言ったら、小学校はくれませんか。帰りの会とか朝の会とか朝礼のときとか。全校生徒一斉に、これが設置されたらば、だから命を守る行動をこれから学校で勉強してくださいというぐらいの一言で、何かこういうようなものがあって、1年生なんか何の意味もわからないから、設置したところでやらなきゃ……。

○山川課長 授業のそのカリキュラムとかそういうものでいうと、多分突然言われても変えるというのは難しいとかというのがあると思うんです。ですから、早目というか、来年

設置するようなところにも、これからそういう話をさせていただくとか、事前に早目にお話をさせていただくとかということをしながらか、是非今言われたようなその時間とか、そういうものもいろいろ考えて行動できるようなことをして、できるだけ……。

○西山会長 余り予算を使うことを言いたくないんですけど、例えば、じゃあ逆にデモビデオ、一連のビデオをつくって先生に渡して、10分ぐらいのビデオを少し流してもらおうとか。

○徳田委員 相当お金がかかるやろう。

○西山会長 かかるか。お金がかからない範囲でつくると。その辺のあたりの啓蒙啓発ですな。

また、徳田委員、倉森委員とかと相談しながら進めていただきたいんですけども。

○斎野局長 倉森委員おっしゃるとおりでして、どちらかというとな授業というか啓発というか、そっちのほうが大事で、500Lとかためてもどれだけきくんだみたいなことが正直なくはなくて、むしろそれをだしに啓発をしてというところが実は大きくはあります。それが今のところできてないと。

あとのほうでどれだけ粘って、例えば15分だけでも話すようにやっているのかどうかとか、確認の上、粘り強くやらせていただきたいと思います。

○徳田委員 学校は必ず避難訓練するんですよ。9月1日、あの辺を。それに合わせて行かせてもらえば、全校生徒全員に広報できますな。

○西山会長 検討していただいて、避難訓練を狙い……。

○徳田委員 に合わせるとか。

○西山会長 あと川上委員、これ倉森委員か。何か業界団体で周知系でどうですか。

○川上委員 去年2校に寄附をさせていただきました。今年以降も年に2件、寄附をさせていただきますんで、子供への周知もそうなんですけど、我々両備としてはそういったものが設置されましたという父兄への告知といいますか、ですから小学校からの何か親御さんへの連絡の節目でも何でもいいんですけど、こういった趣旨で設置されましたといったことを周知していただければ、各家庭それぞれにまたもうちょっと認識されるのじゃないかなという期待もしていますので、その点もお願いします。

○斎野局長 贈呈式みたいなものは。

○川上委員 贈呈式はしましたね。今年はまだするつもりはないんですけども……。

○斎野局長 そういう意味でも周知なり啓発なりにはつなげていけるように、粘り強くや

っていきたいと思います。

○川上委員 今年以降もさりげなく寄附を。

○西山会長 そのときには是非、周知徹底兼ねた贈呈式とか、はい、考えてください。

あとどうですかね。私、ちょっと気になる。会長からでなくて、ここ、皆さん、それぞれの組織あるいは背景の代表の方に来てもらっていますけれども、公開するなら何かキーパーソンをもっと広報、そっちに並んで招待するって変な話ですが、参加してもらってもいいような気がするんですけどもね、いろんな方に。

その自主防災組織で何か呼んでそこに座っていただいととかという形にはどうなんですかね、声かけて。徳田先生がそのトップで代表の人に来てもらって、西村委員もそうですけども。

○徳田委員 私はそうじゃない。防災士の人が啓発、地域で一生懸命されている人、取っただけの人といろいろいらっしゃいますけど、自主防災会の会長さんって割と忙しい町内会の役員の人になっていらっしゃることがほとんどですので、防災士の扱いをもうちょっと考えてもいいかなと。

○西山会長 このでき上がったことの配布も大事なんだけど、こういう取り組みそのものをこうやって皆さん、委員の先生方出てやってもらっている、こういうのをもっと姿を見せられないかなと。もちろんマスコミに投げかけてもらっているんでしょうけど、こういう委員会をやっていますという形です。またそれ事務局と相談して、もう少しここに一発的にこういう取り組みをやっている、この姿を見てもらう形ができないかなと思いますけど。

○徳田委員 それは来ないと思います。発言しないんです、自分らは。

○西山会長 駅前でもやるのも変な話ですけどね。そこを考えてみたいと思うんですけども。

ほか、何かいいアイデアは、西村委員、何かアイデアございませんか。

○西村委員 今月の29日かな。吉備の学区で、この浸水対策の講座をお願いしていますので、私も聞かせていただきますので、笑いが何回とれるかが、要は聞きに来られた方がどれだけ興味を持てるかみたいな指標になると思うんで、一本調子でだらだらしゃべられても眠かったなでみんな帰ってしまいますので、意識に残るようなプレゼンテーション能力も是非培っていただきたいなと思っていますので、その辺もお願いしたいと思います。

○西山会長 徳田先生を通じて、私も何回も実は講演をさせていただきました。私もでき

るだけ動画を使うようにはですね、はい。パワーポイントはどうしても……。

○徳田委員 私はもうほとんどクイズで眠らせません。自分で考えさすんです。

○西山会長 アクティブ・ラーニング。

○徳田委員 そうです、アクティブ・ラーニングでワークです、ほとんど。

○西山会長 難しいとか、なかなかどうしていいのかと、広報が一番なんですけども、この委員会でも少し、次回以降から常時広報を議題にさせていただいて、できるだけ委員の先生方、何か知恵をひねっていただきまして、その取り組み、事務局にお返しできるように考えていきたいと思っておりますので、皆様方……。

○徳田委員 私が一番今年やるべきで、来年じゃないと思うんです。今年やることに物すごい岡山市は意味があるんです。総社市も倉敷市も全部そうなんだけれど、つかった経験のある市でも、市民の防災意識が今めちゃくちゃ上がっています。だから、今まで公民館に講座行って、10人しか来なかった講座が30人になったと。県のこのリーダー研修、自主防災会のリーダー研修も、30名のところに60人から、倍になって、この人数だけを意識すると、今が一番市民の防災意識を上げる、もう今年しかないと思います。

○西山会長 熱いうちに。

○徳田委員 来年予算が切られてもいいから、今年は予算オーバーでも防災意識を高めることに使うべきだと、今、今年だけだと。もし今年何にも災害がなかったら、全く市民がまたハヤッとなっていくので、今年もし災害があったら、もっと防災意識が高まると思うんで、今年に広報に予算をつけていくべきが一番正しい行政が今やるべきことだと、住民の人といろいろ話して感じています。

○西山会長 ありがとうございます。

繰り返しますけど、この協議会の一つのテーマとして、毎回普及、啓蒙啓発をテーマにしていきたいと思っておりますので、委員の先生方、また、今日は今後やっていきますよということを含めてご意見伺いましたけれども、何かいいアイデアがありましたら、是非とも集めて事務局にお返しできる形でまとめていきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

全体を通して、何か委員の先生方、ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 それでは、もうそろそろ時間ですので、事務局にこれでお返ししたいと思います。ありがとうございます。

○司会 それでは、これにて令和元年度第1回岡山市浸水対策推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時58分 閉会